

## 第 2 回道州制推進会議議事録

日 時 : 平成 15 年 11 月 16 日 (日) 15:00 ~

場 所 : ポールスター札幌 4 階 しゃくなげ

出席者	委員	宮脇座長、五十嵐委員、井上委員、岡部委員、小磯委員、谷委員
	道	新田政策室長、日野次長、佐藤参事、浅利参事

### 開会

事務局（新田） ただいまから、第 2 回道州制推進会議を開催させていただきます。

本日は、休日にもかかわらず、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

一人でも多くの委員においでいただくということで、私どもとしても異例の日曜日の開催とさせていただきます。最初は全員出席の予定だったのですが、途中で乙部町長さんが都合が悪くなりまして、6 名の出席となりました。よろしく願い申し上げたいと思います。

それから、ちょっと遅れていますが、岡部先生もおいでになります。

今日初めてご出席いただきました釧路公立大学教授の小磯修二先生をご紹介します。

小磯 小磯でございます。

第 1 回目は欠席させていただきましたが、今回、私にとっての勉強の機会ということで参画させていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

私は今、釧路で活動しておりますが、道州制の議論を地方の市民の目から見た場合、道庁という組織がますます遠くなっていくのではないかという懸念を持っております。逆に言うと、そういう議論であってはならないのではないかと思います。大きな権限移譲という、どんどん住民に近いレベルで政府活動ができる大きな流れの中での議論なのだということを経験の中で酌み取っていただくような視点も大事ではないかと最近を感じております。

いずれにしても、皆さん方と一緒に勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局（新田） それでは、この後の進行は、宮脇座長にお願いしたいと思います。

宮脇座長 それでは、これより会議を進めてまいります。

進行に先立ちまして、今もお話がありましたように、前回、10月2日の会議にご出

席いただけなかった岡部委員、小磯委員から、実現を前提とした道州制の考え方につきまして一言お話しいただきまして、その後、議事に入らせていただきたいと思ひます。

小磯委員の方からは、今も若干触れていただきましたが、改めてお願いいたします。

小磯委員 それでは、第1回を欠席したということで、最初にご発言の機会をいただきましたので、改めてお話しさせていただきますたいと思ひます。

私は、今まで、いろいろな形で道州制の議論に関わってきましたが、振り返りますと、最終的に行き着くのは、国のあり方に関わる国の権限というものをどういう形で地方に移譲していくかということだと思ひます。そうすると、道州制というのは、なかなか小手先だけの議論で完結するものではないと思ひます。

したがって、いろいろな意味で奥深い議論であるという認識がなく、当面の組織再編的な議論が先行するようなあり方では、道州制を進めていくためのきっちりとした議論に結びついていかないのではないかと感じております。

それから、今、道州制が議論されている一つの意味として、北海道という地域が先行的に取り組んでいくということは、従来の道州制の議論とはまた違う意味合いが込められていると感じています。ある意味では、北海道が先行することによって、北海道にだけ特別の制度が展開され、一国二制度と言っているのかどうかわかりませんが、そういう状況が出てきます。そうすると、国民レベルでそのためのコンセンサスを得ていくためには、北海道という地域に対する国民の一定の理解がなければ、北海道における先行実施ということもなかなか具体化に結びついていかないのではないかと感ひます。

したがって、決して地域エゴ的な提案ではなくて、北海道で先行的にやるということが国民レベルで理解されるような議論も必要ではないかと感ひしております。

逆に、今申し上げました二つの点が前提としてあれば、今、北海道の置かれている厳しい現状、しかも、県の単位と道州というブロックの単位が一つになっている、その地域の優位性を生かした北海道のこれからの地域戦略としては、私は、ある意味で有効な方策になり得るものではないかと考へていますので、この機に、地域を挙げてこういう議論に取り組んでいく必要があるのではないかと感ひしております。

今回の道州制推進会議というのは、大変難しい会議ではないかと思ひております。大きな流れ、トップである総理の考へ、政治レベルの動き、いろいろな流れの中で、北海道という地域が、ある意味で戦略的に、どういう提言あるいは情報発信をしていけばいいのか。これに関しては、私自身、お考へを申し上げるようなものは全く持ち合わせておりませんので、皆様方と一緒に勉強させていただいて、この中で少しでもお手伝いができればという思ひでおります。

以上です。

宮脇座長 それでは、今お着きになったばかりで大変恐縮ですが、ご紹介をさせていただきます。

北海道経済連合会専務理事の岡部三男さんです。よろしくお願ひします。

前回、10月2日の会議にはご都合によりご出席いただけなかったので、岡部委員の方からも、道州制についての基本的なお考えを簡単にお聞かせいただきたいと思います。

岡部 道経連の岡部でございます。

遅れて参りまして、済みません。決して遅れるつもりはなかったのですが、場所を間違えました。しかも、前日も、道経連の仕事で欠席させていただきまして、申しわけございませんでした。

道州制につきましては、これからの流れを考えますと、我々は前向きに取り組まなければならないと思っております。ただ、我々経済界としては、前向きであっても、一方では慎重であるべきだという考え方でもあります。前向きであり慎重であるという抽象的な言葉で言いましたけれども、これはまだ議論が未熟でございましたので、そういう段階ではこういうことしか言えないのではないかと思います。

前回、第1回目の議事概要を拝見させていただきましたが、皆さんのご発言は本当にもっともで、大体ああいうことでよろしいのかなと思います。やはり、こういうものを考える場合、道州制というのは、地方分権に向けた一つの大きな流れであることは間違いありません。ただ、それを北海道で一番最初にやるということにどういう意味があるのか。行政区画的には確かに一つにまとまっておりますが、国としては何を意図しているのか、その裏もいろいろ考えておかなければならないのではないかと思います。

端的に言えば、これをやる以上は、現実的なメリット・デメリットを具体的に考えて取り組むべきだと思います。長い目で見るとやらなければならないけれども、今の段階で具体的なメリット・デメリットを考えると、どこまでやっていくのかということだと思います。

特に、今回の会議は、年内に4回程度のご議論でまとめるということですが、果たして4回でそういう具体的なものができるのかどうか。しかも、予算に絡んでいるということになれば、それに対してはどの程度のことを言っていけばいいのかということもございません。

また、これを具体的に考えていく上では、前回の皆さんのご意向にもありましたが、国の方向性としてはどういう単位で考えているのか。それから、地方分権との絡みで、道州制をやる一つの大きな前提として市町村合併がありますが、北海道の場合は支庁の再編ということもあって、その辺を考えていかなければならないと思います。また、道としても、あるいは、我々も一緒ですが、これからどういう北海道にしていくかということを考えなければなりません。さらにもう一方では、道州制をやる場合の国の支分部局の統合問題などがありまして、道サイドだけで一方的に考えたところで、もう一方の相手方がどうなのかという問題もございます。その辺の話し合いのテーブルや具体的なスケジュールなども整合しなければ、結果的に、何か打ち上げたけれども、何もできなかったということになるおそれがあります。極端に言うと、北海道がピエロになってしまいかねない危険性もあります。とにかく、いろいろな意味で慎重であるべきだというふうに考えます。

以上です。

宮脇座長 ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

まず、議事の1番目でございますが、事務局より、道州制に関する最近の動きについて報告の依頼がございましたので、説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 道州制に関する最近の動きについて

事務局（佐藤） 政策室参事の佐藤でございます。

お手元にお配りしています資料に基づきまして、道州制に関する最近の動きについてご説明させていただきます。

資料は4種類ございますが、まず資料1-1をごらんいただきたいと思います。

「第43回衆議院議員総選挙における道州制に関する政権公約（マニフェスト）について」と題している資料でございます。

今回の総選挙につきましては、新聞報道等で「マニフェスト選挙」ということも言われておりますが、二つの政党の政権公約（マニフェスト）におきまして、道州制に関する記載がなされております。これは、それぞれのマニフェストの方から抜粋したものです。

まず、自由民主党につきましては、「小泉改革宣言 自民党政権公約2003」と題して公表されておりますが、6の「国から地方へ 地方の自立と都市の再生を」の4番目に、道州制導入の検討と北海道における道州制特区の先行展開が盛り込まれております。

中身としましては、将来あるべき行政の一つの姿として、道州制基本法の制定など、道州制導入の検討を進めること。また、将来の道州制導入もにらみつつ、地方分権改革のモデルケース、先行実施モデル地域として、2004年度に北海道道州制特区を創設。さらに、補助金の改革、規制緩和、許認可権限の移譲などを先行的に進めること。また、内閣府などに担当組織を設置し、2004年度中に道州制先行プログラムを作成することが公約の中に盛り込まれております。

また、民主党の政権政策（マニフェスト）におきましては、「自立性を持った活力に輝く地域の創造」と題した中で、「自治と地域の経済力を培い、道州制も展望した分権改革を推進する」という表現が盛り込まれております。

以上が、道州制に関する政権公約（マニフェスト）についてでございます。

次に、資料1-2でございますが、道民からの道州制に関する意見の概要でございます。

これにつきましては、前回の推進会議におけるご意見も踏まえまして、去る10月20日から今後の道州制のあり方を検討していくため、道民の方々などを対象に、北海道における道州制についての意見募集を開始したところでございます。

これまで寄せられました意見の要旨をそこに記載しております。現在のところ、5件で

はございますけれども、遠くはフランスに在住されている方からも意見が寄せられております。今後、より多くの方から意見が寄せられるよう、お知らせの方法などについて工夫してまいりたいと考えております。

内容のご説明については、時間の関係上、省略させていただきます。

次に、資料1 - 3でございますが、道州制の実現に向けて、去る10月29日に知事が行いました提言の内容を示した提言書でございます。これにつきましては、委員の方々にはあらかじめ送付させていただいておりますが、簡単に説明させていただきます。

第27次の地方制度調査会の最終答申に向けまして、10月29日に提言を行ったところでございます。知事の方から、地方制度調査会の松本専門小委員長、あるいは麻生総務大臣などに対して実施したところでございます。

地方制度調査会では、本年4月30日に、今後の地方自治制度のあり方についての中間報告が示されております。この内容につきましては、前回の推進会議の中で資料としてお配りしておりますが、道州制の導入につきましては、両論併記の形で盛り込まれたところでございます。最終答申に向けまして、道州制の導入について明確に位置づけられるよう提言を行ったものでございます。

提言の内容につきましては、提言書の1ページでございます。

1点目としましては、最も基本的なことでございますが、最終答申に道州制をしっかりと位置づけていただく必要があることから、地方分権を一層推進するため、道州制の実現に向け、その方向性を明記していただきたいということを提言しております。

なお、道州制における道としての基本的な考え方について、3点記載しております。

2点目としまして、最終答申の取りまとめに当たりましては、私どもとして考えております国からの大幅な権限移譲、国の地方支分部局の道州への一元化、さらに、地方財政制度としては、地方税と地方交付税制度を組み合わせたものを基本といった三つの視点を踏まえて検討を進めていただきたいということを提言しております。

3点目としまして、道州制の全国的な導入を図るまでの間、道州制の導入に有利な条件にございます北海道をモデル地域として位置づけ、先行的に実施できるようにしていただきたいということです。

以上の3項目につきまして、10月29日に提言を行ったところでございます。

次に、資料1 - 4でございます。

これにつきましては、11月13日に地方制度調査会の最終答申がなされたところでございますが、その答申の要旨を整理しております。

経緯については省略しますが、今後の地方自治制度のあり方に関する答申の中では、広域自治体のあり方として、都道府県合併と道州制について盛り込まれております。

都道府県合併につきましては、現在、都道府県の方から主体的に申請して合併手続に入ることができないことから、現在の市町村合併と同様な形での手続規定が検討されております。

道州制につきましては、第27次の地方制度調査会の中では結論は出ておりませんが、地方自治制度の大きな変革でありますことから、引き続き次期の第28次地方制度調査会において議論を進めることとされております。

なお、現時点では、以下に書いているような基本的な考え方が整理されております。

まず一つは、現行憲法のもとでの広域自治体と基礎自治体の2層制。設置手続等については法律で定める。さらに、道州制の導入に伴いまして、国の役割は、真に国が果たすべきものに重点化、多くの権限は地方に移譲、道州の長と議会の議員は公選。さらに、役割と権限につきましては、道州は圏域全体の視野に立った産業振興、雇用、国土保全、広域防災、広域ネットワーク等の分野を担うとの考えが示されております。

また、国の地方支分部局が持つ権限につきましては、例外的なものを除き、道州に移管すること。

次に、道州の区域及び設置についてですが、道州の設置については、全国一斉に道州に移行する方法、あるいは、一定の要件に合致した場合に、順次、道州へ移行する方法の二つの考え方が示されております。

税財政制度につきましては、自立性を高めることを原則として、地方税の大幅な拡充と、新たな財政調整の仕組みを検討することが盛り込まれております。

なお、連邦制との関係につきましては、我が国の成り立ちや国民意識の現状から見て、連邦制については制度改革の選択をしないということが盛り込まれております。

以上が第27次の地方制度調査会の最終答申の要旨でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

宮脇座長 ありがとうございます。

道州制に関する最近の動きにつきまして、事務局からご報告をいただきましたけれども、以上4点のご説明に対しまして、ご質問、ご意見等がございましたら、ご自由にお願いたします。

特にございませんか。

後で戻ってご確認いただくことも可能でございますので、それでは、恐縮でございますが、2番目の議事に入らせていただきまして、その議論を通じながら、ご確認いただく事項についてはご質問をいただければと思います。

議事の2番目でございますが、道州制の先行実施についてでございます。

10月2日に開催されました第1回の会議におきましては、国から地方への権限移譲、国と出先との一元化、税財源の移譲など、道州制実現に向けた各種の議論を行ったところでございます。

そうした中で、最近の国の動きなども踏まえ、道州制の先行実施について早急に議論を進めていかなければならないということも踏まえまして、本日は、これを中心に議論を行っていきたいと思います。

まず、事務局より、道州制の先行実施の主な論点を提示していただいておりますので、

この内容について事務局からご説明をいただきたいと思います。

お願いいたします。

#### 道州制の先行実施について

事務局（浅利） 政策室参事の浅利でございます。

私の方から、道州制の先行実施の主な論点について、ご説明させていただきます。

お手元の資料2、「道州制の先行実施について主な論点」についてご説明をさせていただきます。

ただいまの最近の動きのご説明にもございましたけれども、自民党のマニフェストにもプログラムを策定して、2004年度にも作成するというような動きがございます。先行実施に向けての取り組みが急いできております。道としても、こうしたことに向けて主体的に取り組んでいく必要があるだろうということで、本日は、現段階で、私どもがイメージしております「道州制の先行実施について・主な論点」というペーパーをご用意させていただきました。

これに従って私の方から説明をいたしました後に、何かお気づきの点等がございましたら、ご意見を伺ってまいりたいと思います。

初めに、基本的な考え方でございますが、道州制は、地方から我が国の行財政システムを変えていこうとする取り組みでございます。特に、そこにもございますように、北海道は地理的にも既に道州を形づくっているという有利な条件を有しております。また、北海道は、道州制のモデル地域として位置づけて先行的に実施して取り組んでいきたいと考えているわけでございます。

このため、先行実施に向けたプログラムを国において作成願いたいと考えているところでございます。

次のページの下に資料3がございます。これと合わせてごらんいただきたいと思います。ですが、北海道における道州制の先行実施のイメージでございます。

まず、北海道の現状、課題があるだろうということで、そこに8点ほど課題を記載させていただきます。

まずは、道内の厳しい経済状況、雇用状況、それから、地方分権の推進とか住民サービスの向上、あるいは、二重行政の解消といった行政課題があります。それから、最近の話題としまして、今年ございました十勝沖地震とか台風15号による雨などに対する防災対策、それから、道内企業の活性化、環境の保全といった課題が北海道の中にあるということでございます。

こうした現状や課題を踏まえまして、北海道経済の活性化、あるいは、道民生活の向上を図って、北海道が掲げる課題に的確に対応するため、住民、行政、民間の三者の視点から、また、住民の利便性の向上、行政の効率化、民間活力の発揮という三つの視点から道

州制の先行実施に取り組んでいく必要があるというふうに考えているわけでございます。

右上の方に「取り組みの基本」と書かれておりますが、具体的に取り組むべき事項として、一つ目は権限の移譲、二つ目は規制緩和、三つ目は財源移譲、四つ目は国の地方支分部局との事務事業の一元化、この四つに取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

具体的にどのように取り組みを進めていくのかということですが、こういった道の抱える課題を意識して、まずはテーマを設定してみてもどうかということで、そこに四つほど例示させていただいております。魅力あふれる北海道観光の形成、災害に強い北海道づくり、地域が一体となった経済雇用政策の推進、安心して暮らせる地域づくりというようなテーマを設定して、そのテーマを達成するための方策として、権限移譲とか規制緩和とか財源移譲などが連携するようなプロジェクトを考えていってはどうかというふうに考えているわけでございます。

プロジェクトのイメージとしましては、資料3を見ていただきたいと思います。

例えば、魅力あふれる北海道観光の形成については、ここにイメージと書いておりますが、テーマが魅力あふれる北海道の観光の形成ということで、手段としましては、国から地方へ、官から民へという考えのもとに、権限移譲、事務事業の一元化、財源移譲、規制緩和というものが手段としてあります。

その手段について一定の目的性を持たせまして、図の左上になりますが、観光客の受け入れ体制の整備、観光資源の開発、国内外の観光客の誘致、交通ネットワークの形成、こういったことに取り組んでいってはどうか。そういうことを通じまして、最終的には魅力あふれる北海道観光の形成がなされるのではないかと考えています。

あわせて、具体的な中身としましては、例えば、道民にとっては余暇活動の充実になるだろうと。それから、雇用機関、あるいは、地域経済の活性化、ビジネスチャンスの拡大、観光地への交通アクセスの向上、副次的には観光を支える交通ネットワークの形成という面も出てくるのかなと思います。こういうことを通じまして、結果的には、道民の利便性の向上ということにつながる面もあるのではないかと考えているわけでございます。

ただ、テーマの設定とかプロジェクトというものについては、今後検討が必要になってくるだろうというふうに考えてございます。

ただいまご説明申し上げましたのは、私どもが現段階で考えております道州制の先行実施の主なイメージでございます。

委員の皆様方には、どうぞ忌憚のないご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

宮脇座長 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局より説明がございました道州制の先行実施についての論点整理に関しまして、どこからでも結構でございますので、各委員からご意見等をお出しいただきたいと思います。

## 意見交換

谷 第1回目のときに、五つの論点に基づいていろいろと議論させていただきましたが、道州制を先行実施するに当たって一番大事なことは、北海道庁としてのスタンスをしっかりとつくっていくということだろうと考えております。

そのスタンスについて、私なりに五つくらいにまとめてみました。

一つは、こういう進め方をする上での理念、いわゆるコンセプトと言うのでしょうか、これをしっかり持っていくということが必要だろうと思います。

それから、道が進める上では、国のペースに巻き込まれないということです。道独自の道州制の考え方を持って、道庁として逆に国を動かすくらいの施策づくりをしていかなければならないと思います。

三つ目は、今の権限を移譲するときに、何を移譲すると北海道にとってプラスになっていくのか、ここをしっかりと見極めていく必要があると思います。また、プラスになる部分は、北海道という大枠もさることながら、これから市町村合併によって基礎自治体の枠組みが変わってくる関係上、地理的な問題やいろいろな条件にしっかりとフィットできる権限移譲を見極めていく必要があると思います。

四つ目は、当然、財源の問題がございますので、交付税という枠組みを一括にしておもらってメリットがあるのかどうかということです。前回も、井上委員から、実際に三位一体になったときに逆に財源不足になっていくのではないかというお話がございましたが、そういう意味で、交付金を見極めをしていく必要があると思います。

五つ目は、道民の目に見える形で推進していく必要があるということです。そういう意味では、この委員会は1回目から公開という形でやられておりますので、道民の意見のような形でフィードバックしていただいて、さらにそれをキャッチボールできるというような目に見える形がこれからは必要だと思っております。

これからの道のスタンスとして、私なりに、この五つを頭に置いておきながら進めていければいいなと考えております。

前回、知事もご挨拶の中で言うておりましたが、北海道特区という表現は本来使いたくないと。ただ、今、国が構造改革特区をいろいろ進めている上では、北海道はこれだけ広いということもありますので、産業構造とか、今後の北海道のプラスになるものをいろいろ考えていったときに、小さなエリアでも特区の網かけを積み重ねていながら、北海道のあるべき姿が必要ではないかと考えます。

今、モデルとして、観光形成のイメージを出していただきましたが、例えば、ドイツのバイエルン州は、過去に農村リゾートをモデルに出して行って、バイエルン州の農業自体が活性化し、所得が上がったというケースもあるように聞いております。

そういう意味では、道州制の中で、今の1次産業と3次産業を結びつけていけるような

特区を少し考えながら、北海道の観光を考えていくということも一つなのかなと思っております。

以上です。

宮脇座長 ありがとうございます。

今、道庁のスタンスを明確にするべきであるということで、ご指摘等がございました。ほかの委員からのご意見、ご質問をお願いします。

岡部 質問です。

この会議で道州制の先行実施を検討する上で、いろいろな手法がありますが、道庁は、テーマ別に具体例を挙げて一つずつやっていくということですね。そうすると、道州制の全般的なものをどうするかということではなくて、こういうものをやるためにはどうしたらいいかということでもやろうとお考えなのですか。

手法が全然違うものですから、こういうものも一つあるのかなということが今初めてわかったのです。

事務局（新田） 道州制というのは、ステップがあるだろうと思っています。今は、いろいろな人がいろいろなことを言っていて、イメージが一致していません。僕らが道州制と言えば、即、開発局をつぶすことだろうと思う方までいまして、いろいろな方がおられるわけです。

今、自民党にも入っていますけれども、あれは、私どもが8月26日に総理に会ったときにお話ししたことがそのまま自民党のマニフェストに入ってきているという感じがあります。とにかく、まず内閣で窓口をつくってください、そして、北海道をモデルでやってくださいと。そのときに、先行的にやるプログラムみたいなものをつくってほしいということもご提言しているのです。それが、今、自民党のマニフェストにもものってきたのです。

それは何かというと、ようやく国も全国的な道州制ということも考え出しましたけれども、それと並行して、北海道をモデルにして、この二つを検証しながら全国の道州制に行くのだろう、制度的に固めていくのだろう、そのステップとして北海道でモデル的にやっていくのだろうというイメージがあるわけです。

ですから、先行プログラムというのは、10年後か15年後を将来目標としながらも、今、我々としては3年ないし4年のイメージを持っています。その中でやるとした場合には、何もしないで一元化しましょう、権限移譲しましょう、規制緩和しましょうというよりは、北海道の現状や課題を踏まえた中で、プロジェクトを目的にある程度パッケージ化してやった方が、効率がいいというか、見えてくるというか、そういう考え方で検討して、今、論点として出させていただいております。

岡部 このテーマは4つぐらい出ていますが、そのうち一つをやるといった考えですか。

事務局（新田） そちら辺は、どんなテーマがいいのかということも含めてご意見をいただきたいと思います。

岡部 知事もそういう考えですか。

新田　そうです。

宮脇座長　ほかにいかがでしょうか。

五十嵐　今、三、四年の期間で考えているとおっしゃいまして、具体的に16年度がスタート年ということですが、どこまでプログラムが書けていたらスタートできるのでしょうか。16年度までのプログラム書きのイメージを持っていらっしゃるのでしょうか。

事務局（新田）　自民党のマニフェストも、16年度に先行プログラムを作成と書いています。ですから、動きは16年度からになるかと思います。ですから、そこから議論するのではなくて、その前に、国も考えるかもしれませんが、北海道からも提案したいと考えています。あっちから与えられるのではなくて、こっちから提案したいという気持ちで、今からこういうことを考えていこうという発想でやろうとしているのです。

五十嵐　考え方はわかりました。

16年度中のプログラム作成の前に、北海道から提案しようという考え方は基本的に結構だと思います。今、谷さんがおっしゃったスタンスをはっきりしようということもありましたし、国から言われたので「いいや」と言いましたという格好ではないという方針を示すと。

それから、先ほど室長のお話の中でありましたが、規制緩和なら規制緩和で進めるとか、特区なら特区、権限移譲なら権限移譲ということではなくて、一つのパッケージを進める考え方が今回の道州制には大変役立つ有効な手段だろうと思います。これは、一個一個やっていくと、各権限を持っている省庁、それから予算を握っているところとの一つずつの話合いになっていくわけですが、道州制という中でやる限りにおいては、一個一個ではなく、それを一括してやっていきましょうと。ですから、交付金についても、財源移譲についても、すべてのものを一つテーマにまとめて道州の中で考えていきましょうという考え方だと思います。そういうプログラムやパッケージを我々がここで議論することによって、一つ共通理解ができるのではないかと思います。

そうしたときに、これは道庁の作業になると思いますが、この絵の中の権限移譲、事務事業、財源移譲、規制緩和について我々が議論するときに、最終的に、だから道民生活の利便性が向上するのだというふうに言うためには、今現在、どんなところの権限が国なのか、どんなところの権限は道なのかその辺は大体まとめていると思いますが、その取りまとめのスケジュールはどうなっているのかということが一つです。

それから、これはちょっと先の話になるかもしれませんが、今、北海道庁という形で議論の場を設けていただいていますけれども、新体制、北海道政府をつくるのだということであれば、先ほど室長もおっしゃっていましたが、開発局と道庁のどちらがイニシアチブをとるかということではなくて、新しい仕組みをつくるのだという考え方を最終的に出していきたいなと私は考えています。これは、今でなくて結構ですが、新しい道政府のあり方ということを議論していったら、そのときに北海道政府がどういう役割を担うのかという議論をしておかないと、どこの役所が残って、どこがつぶれるみたいな話になってしまう

と思います。

事務局（新田） スケジュールの話がありましたが、この議論をしていただくのは初めてなので、私どもも、こういうのはどうかという投げかけをして、ご理解をいただければ、この次にこれをもうちょっと詰めていこうという発想でやっております。ですから、考え方としては、このとおり行くとすれば、この絵のイメージの下に個別のものをいろいろぶら下げていって、次回になるか、次々回になるかわかりませんが、下にぶら下げた中でご議論をいただくことになると思います。

ただ、規制緩和については、役所側から道民にとって何がいいのかと言うのではなくて、逆の道民の方から言っていたきたいという気持ちもありまして、先ほど紹介しましたが、道民からご意見をとっています。この考え方をある程度ご理解いただいて、あるいは、こういうものもいいという別のアイデアをいただいて、それを踏まえて少しずつ詰めていきたいと考えているところでございます。

また、新体制の話もありました。基本的に今は一元化というのを入れています、大きいのは社会資本のところをどうするかということです。私どものステップとしては、とりあえず、一緒にやれないかというところにターゲットを置こうと考えています。共同化といますか、例えば道路の計画などを一緒に立てていくとか、一緒にやっていくことから始めるのがステップとしてはいいのかなと思っています。その後は、全部道庁側にいただくというやり方もありますし、あるいは、別な第三者組織のようなものをつくって一緒にやっていくという話もあるかと思います。それは、もっと先の話として議論することかなと思っています。

五十嵐 私も先の話だなと思っていたところですが、一緒にというところについては、外から見ていて組織なのだと思うのは、要するに人間は一緒なのです。元道庁に勤めていた人、元開発局に勤めていた人という意味合いがあるかもしれませんが、そこにたまたまいた人が元道庁だった、元開発局だった、元市町村の職員だった、元官僚だったという違いはあっても、新しい組織体の像を考えていくと、当然、そこに出てくるのではないかと思います。私も、ステップとしてはまだ後だと思っていますが、今の段階でそこにこだわらない方がいいなということです。

宮脇座長 ありがとうございます。

どうぞ。

井上 前はかなりしゃべりましたので、きょうは控え目にしていましたが、今までの議論について、感想程度に述べさせていただきたいと思います。

きょうは、最初に、第1回目に参加できなかった小磯委員と岡部委員からお話がありました。私は、第1回目のときに、これは選挙前ということもあり、政治的な意味合いをもって議論されているので、私たちが本当にねらっているところの道州制なのかどうかというところを非常に慎重に見きわめていく必要があるのではないかとということをお頭に申し上げました。また、最後のところで、宮脇座長が、この推進会議を進めるに当たって1回

目の議論を整理された中で、私自身は、2回目以降は戦略あるいは戦術を固めていく必要があるのではないかということを示しました。

なぜこういうことを申し上げるかということ、この推進会議がこれから何回開かれるのかということについては、私は2回か3回というふうに認識していました。それで、きょうのところは戦術や戦略ということで、かなり細かい部分での議論があるのではないかと思っていたのです。

それが、大きな枠組みでいくと、資料2の「道州制の先行実施について主な論点」ということであるのだろうと思います。(1)と(2)というのは、私たちが道州制を行っていくときの一つの目指すべき方向性なり、道州制の目的であろうというふうに思うのです。そして、(3)の取り組みの基本、権限移譲、規制緩和というのは手段なり広い意味での方法で、(4)が具体的な方法ということになっているのだろうと思います。

ただ、今日ここに出されてきているだけで議論をどういうふうに展開していいのかわ、私自身は余り整理がつかないのです。ですから、そのところをもう一度クリアにさせていただければありがたいと思います。

例えば、資料4に「魅力あふれる北海道観光の形成イメージ」というのが出てきていますが、これは何か新しいところがあるのかということです。

つまり、下の方で、「国から地方へ道民の利便性の向上 官から民へ」、これは道州制を目指すときの一つの根拠であると思いますが、その上の書かれている「観光客受入体制の整備」「観光資源の開発」というのは、今までのように国としてやっていたはできないけれども、道州制をやったら、ここに書かれていることがどういうふうに具体的にできると。こういうところを早いうちに議論して、そして、道州制の枠組みの中でこの権限とこの権限は道に移譲してほしいというようなことを具体的に言っていかなければいけないと思います。

私は、資料4に出てきているものを多少肉づけして上げていっても、自民党のマニフェストにあるような、2004年にそのプランを作っていくという中では議論のたたき台になるかもしれないけれども、それでは北海道でやらせようという国を動かすだけの力があるものは、ここからだけでは出てこないのではないかと考えるのです。

つまり、戦術や戦略というところの議論に早く入っていかないとだめだろうと思うのです。

小磯さんには申しわけないけれども、開発局と道が一緒になるとか、そういうたぐいの議論というのは巷でかなり頻繁に行われていて、合同庁舎の中にも「私は賛成だ」と言う人たちは何人もいるわけですよ。

私のところに最近来たのは、中央官庁の方から道に行って聞くわけにはいかないけれども、「井上さん、あんたはどういうふうに思っているか」と言って、省庁のパンフレットをぼんと置いていきましたよ。つまり、中央官庁の人たちは、この道州制がどういうふうになるかについて、今まで個々でやっている議論以上に、どうやって対抗していこうかと

いうふうに考えています。ですから、戦術や戦略というところに早く行くような形で議論していかなければいけないと思います。それと同時に、中央官庁の役割、地方局を取り込むというのは、取り込んでくるかこないかという議論ではなく、霞ヶ関の人は取り込まれることに対していかに抵抗するかという論陣を張り始めています。そういう中で道州制をやっけていかざるを得ないのだとすると、その根拠を崩していくような形で戦術や戦略を取り込んでいかなければいけないだろうと思っております。

宮脇座長 ありがとうございます。

小磯 最初にご報告いただいた中に、道民の意見というのがありました。私は、一番最初のあいさつの中でも申し上げましたが、特に地方部において、道州制という声が伝わってくると、どうなるのだろうかという不安の方が先行してしまいます。先ほど、札幌がますます肥大化するのではないかという声もありました。

要は、道州制とは何なのかということを考えるための材料がまだ余りないのではないかと思います。うちの大学の学生に聞いても、道州制のことを理解している者はほとんどいません。一方で、私も戦略論は大変大事だと思いますが、道民の立場からいくと、道州制についてのわかりやすい情報提供というものが一方でないと、道民挙げての議論につなげていく雰囲気につながっていかないのではないかと思います。それが、道州制という議論の難しさの一つではないかと感じております。

それから、資料2で道州制の先行実施について論点を整理されていますが、それに沿って3点ほどお話ししたいと思います。

一つは、基本的な考え方の中で、北海道は有利な条件にあるという整理をされておりますが、決して有利な面だけではないと思います。北海道で道州制の取り組みをした後、日本全体に対して道州制を汎用していくということでは先行性の意味があると思います。そうすると、道州制の一番大きな問題は、明治23年にできた都道府県の単位を変えていくということです。これは、九州を一つにし、四国四県あるところを一つにし、既存の県を廃止してどういう形にしていくのかということが全国的な道州制の議論の非常に大きな問題、課題になります。

ところが、北海道の場合は既存の県がないものですから、ほかの地域にも当てはまるような道州制議論を北海道という地域の中でどう議論をしていくのかという問題があります。これは、有利というよりは、なかなか難しいポイントではないかと思います。そこに關しては、現在の支庁制度の問題であるとか、今の市町村再編の動きとどう連携しながら議論を進めていくかという難しさもあるのではないかと感じています。

また、ほかの地域に対してどういう形で汎用性を持って先行実施していくということは、実は、基本的考え方だけではなくて、取り組みの基本であるとか、取り組み方法にもつながってくる大切な視点ではないかと思っております。

それから、2点目は、まさに今日の議論のポイントではないかと思いますが、取り組み方法としてテーマを設定して、プロジェクト方式でという提案がありました。正直言って、

これでいいのかなという思いもありながら、北海道が何を目指していくのかをきちっとメッセージとして出していくという視点は私も大事だと思います。

ただ、道州制という地方が主体的に権限を持った政府組織として何を指すかということですから、自立型の地域づくりに向けた戦略シナリオなのだろうということが、ほかの地域から見てもそこから読み取れるような戦略シナリオが出てこない、国民的合意あるいは国レベルでこういう提起をしていった場合、コンセンサスを得ることはなかなか難しいのではないかと思います。

一つの参考例をお話しいたしますと、沖縄では、95年から基地問題が激化して、沖縄としての独自の政策要求が政府に突きつけられました。それに対して、当時の総理主導で、沖縄に対する地域振興特別施策が展開されました。そのときも、政府レベルの中では、個々の政策権限を持っている各省庁と沖縄という地域とのしのぎ合いの中で政策形成がなされていったわけです。

沖縄というのは、他に依存しない自前の資源を持っています。特に、観光資源です。滞在型の観光地域としての取り組みを目指していくのだというシナリオと、もう一つは、アジア地域に近い優位性を生かした、金融特区を含めた都市経済国家、シンガポールのような国づくりをしていくのだという、地域に立脚した自立戦略シナリオがあり、その中に、国の枠組みの中での特別制度が盛り込まれていったという経過があります。

多分、それと同じような議論になってくるのではないかと思います。

それでは、道州制の中で北海道は何を目指していくのか。それは、今後、地方圏の地域が、地域独自の自立的な取り組みであれば、それは一つの選択肢というコンセンサスが得られるようなシナリオづくりがベースにあるプロジェクト方式の議論であれば、それは意味があるのではないかと考えております。

最後の3点目は、今回、プロジェクト方式のイメージ図の中でも示されていますが、権限移譲、財源移譲という大きな流れのフローがあります。これは、国から道州という新しい政府体への流れの中だけでは完結しません。道州から市町村に、それから、市町村という自治体もこれから財政が大変厳しいので、市民団体に、NPOにという大きな権限移譲、レボリューション、そういう流れの中で道州というのはこういうところを受けとめていくのだと。

そこで一番大事なシナリオというのは、国の権限であり、地域が主体的、自立的に施策を組んでいくことでこんな支障があるというメッセージをそこから出せるかどうかということがポイントではないかと考えています。

以上です。

宮脇座長 ありがとうございます。

どうぞ。

井上 今、小磯先生がおっしゃったことに反論する立場ではありません。ただ、お話を伺っていて、この推進会議のあり方そのものに対して、一言、二言申し上げさせていただ

きたいと思います。

実は、この推進会議に先立って、岡部先生も私も寺島さんも出ていました道州制についての懇話会がありました。そこで、理念的な部分について、道州制というのはどういうものであって、それは道民にとってどういうプラスであり、どういうところがハードルとして残っているのかという議論を積み重ねてきました。その中で、私たちは、国から権限移譲されても、財源というところに大きな穴が空くのではないかとということで、幾つかの試算をしながら道州制について議論をしてきました。

私は、それに対して、それで北海道が目標としている自律ができるのかというところで、道庁の方から幾つか資料を出してもらいながら、議論を積み重ねてきました。

そして、今回のものは、前回の議論を引きずっているので、第1回目は非常に慎重なスタンスで臨んだのですが、今やっているのは道州制推進会議です。要するに、道州制を先に進ませていこうという話をするのであれば、私は、道州制がどういう意味を持つのかという議論をするのは結構だけれども、そこで余り長い時間を割くべきではないという考えを持っています。

それは、1回目のときも、非常に政治的な道具に使われていたり、あるいは、全国知事会の見解というのは、北海道が考えている道州制とも財源の部分で若干違うというところがあったので、慎重に行かなければいけないというスタンスは引きずっています。

その中で、今、小磯先生もおっしゃいましたし、道民の意見にも出てきていますし、私も何回か申し上げていることは、道州制によって道民生活の何がどう変わるのかを道民に具体的に提示し、道民の本音を聞くことが極めて大事なのです。それは、明確な形で早い時期に提示し、タウンミーティングを行うなど道内各地それぞれの特異性があるので分けることも必要であるというようにおっしゃられている。

これは、座長がどういうふうに整理されるかということですが、道内の経済が自立し発展するに当たって、中央の規制その他でどういうことが制約になっていて、ここの部分を道州制の枠組みの中でいかにして勝ち取っていくか。また、勝ち取ることによって、どのようなプラスとマイナスがあるのかという議論をしていくのが今日だと思って私は出てきたのです。

小磯先生がおっしゃることも大事です。ただ、細かい戦術や戦略を議論するためには、きょうの資料の中では入り口の部分しかできませんので、本格的な議論は次回以降に残っていくのだらうと思います。

宮脇座長 ありがとうございます。

どうぞ。

五十嵐 きょうの資料で、小磯先生もおっしゃったように、道民が見えないというのはそのとおりだと思います。今、テーマ例は四つありますが、これはあらゆる分野で出させていただいて構わないだらうと思います。縦割りで考えると、各支庁が持っている、あるいは、やっている事業を全部並べ立てていただいて構わないと思います。それを、どこから

最初に手をつけられるのか、どこから議論できるのかということがありますが、四つしかないわけではなくて、すべてだというふうに考えてもいいと思います。

二つ目は、道民が一番不安なのは、道州制にしてもしなくても交付税なり交付金なりが減っていくことです。将来、どの程度減っていくかはまだ確実ではありませんが、減っていく中で、効率的な行政運営をしていきましょう、我慢してくださいと言われていたような聞こえるわけです。例えば、北海道と開発局が道路行政について一緒にやっていきましょうというときに、今までは、道から仕事をもらい、開発局からも仕事をもらっていたのに、どっちかがなくなるのかという印象を持つということです。

そうかもしれませんし、そうではないかもしれません。あるいは、道路の仕事はこれだけになるかもしれないけれども、違う分野の仕事がこれだけできていくのだということが見えない。見えないというか、井上先生がおっしゃるように、まだ具体的に議論されていないがゆえに、非常に不安な部分がある。ですから、道民の意見にも出ていますように、仕事が少なくて、景気が悪くなって、公共事業が減るのだろうという発想になっているわけです。

そうではなくて、そこで効率的になるのか、どうなるのか、こういう絵の中で何が次に新しく生まれていって、今まさに北海道らしいと思われているところ、地域が独自で仕事を生み出せるところをつけていくのですというシナリオを見せていく必要があると思います。

その議論のためには、次の資料は早くお作りいただく必要があると思います。

私は、このやり方でいいと思っています。きょう初めて見て、「これでいいですか」と聞かれたのですが、「これでいいので、早くやってください」という感じがしています。

宮脇座長 ありがとうございます。

そのほか、今の点につきまして、ご意見はございますでしょうか。

井上 これは何回開くのですか。そして、最後はどういう形になるのですか。

つまり、先ほどの自民党のマニフェストに書かれているようなスケジュールで動いていくとすると、そういうものが完全に動き始める前に、北海道は道州制をこういうふうに考えている、この権限は欲しい、この規制は緩めてほしいというようなところを具体的に持っていく、それがこの推進会議の最後の仕事になると。

宮脇座長 そうなのですか。

事務局（新田） 当座の目的は、とりあえずそういうところに持っていこうかなと思っています。

宮脇座長 そこは正確にしなければいけません。この推進会議の目的は何かということです。

今、井上先生が言われたのは、スケジュールの問題と、我々が、自民党なり民主党今は自民党の政権ですが、そこが出したマニフェストを進めていくと。それを進めていくに当たり、道庁はどういうことをし、我々推進会議はどういう役割を持つのかということです。

この推進会議の役割は何ですか。

事務局（新田） 今回もそうですが、私どもが考えることについてご意見いただいて、それをたたいていって、当面の策としては、先行プログラムについて国に言っていくということです。まずは、そこのところをお願いしたいと思っています。

宮脇座長 国に対して、道州制の先行実施について、道としてはこういう点を考えていますという意見表明をしていくと。意見表明をするために、考え方などをここで提示していくということですね。

事務局（新田） はい。

宮脇座長 そうすると、これは、当初は年内でしたか。

事務局（新田） 年内に4回ほどというアナウンスを……。

宮脇座長 年内に4回くらいで、そこで終わるわけではないのですね。

事務局（新田） そういうつもりは全然ありません。それは、回数がふえるかもしれませんが、年内に4回ではなくて、もうちょっと延びるかもしれませんが……。

宮脇座長 でも、それは基本的にはわからないのですね。国の方のスケジュールも明確になっていないし、正直言って、道庁の方も準備を始めたばかりの状況ですね。それはまだわからなくて、あれは単なる目安ということで提示をただけですね。その後のスケジュールについては、当然、来年中にはプログラムをつくるわけですから、そこと並行して、あるいは先行してやっていかなければならないわけですが、その期間中は役割はあるだろうという考え方ですね。

事務局（新田） いつ、どこで、何回ということは言えませんが、そこをターゲットにしながらご意見をいただきたいと思っています。

谷 具体的には、さておいて、それに基づいて、次回あたりから道庁で一つの骨格的なものが出てきて、今度はそれに基づいて議論するというスケジュールですね。

事務局（新田） まず、これまではフリーでやっていただきましたが、今回は、プログラムに向けての考え方はこういう形でよろしいかどうかのご意見をいただいて、それを踏まえて……。

岡部 今日の一番大事なものはプログラムでいいかどうか。

事務局（新田） それというよりも、この論点、考え方でいいかどうかというところでご意見をいただいて、例えば、もっとこういうテーマもあるのではないかとか、あるいは、ネット方式でない方がいいとか、この考え方はおかしいとか、そういう議論をいただいた上で、それを是とするならば、その次は、それを少しづら下げしてみようかなと思っています。

宮脇座長 これは私の意見ですが、道州制について道庁が考えるのは、今回が初めてではないわけです。従来も考えてきました。そうすると、基本的な枠組みについては、前段で一度整理されているわけです。もちろん、変更しなければならないところがあれば、それは議論しなければなりません、一応それは踏まえるということが道庁の組織としては

あるのだらうと思います。それを踏まえて、きょうは、論点整理ということでとりあえず項目出しだけですが、前回欠席された小磯先生や岡部さんがいらっしやいまして、これで全員が一通りここに顔をそろえたこととなります。そこで、これがベストであるかどうかは別としても、これを認識した上で、次回あたりに、道庁から、もうちょっと踏み込んだ戦術を議論できるような資料、あるいは、どこから引き金を引くべきなのかという議論ができるような資料をお出しただけというふうに考えてよろしいのですね。

事務局（新田） 少なくとも、これよりは踏み込んだ形で出したいと思っています。

宮脇座長 テーマ例を見ても、ここにいろいろなことを書いておられるということは、当然、この下に幾つかの想定があるわけですね。想定というか、それを考え出すに当たって踏まえている部分があるはずですから、そういうものを整理していただきたいと思います。

これは、時間があってないような話であることは間違いありません。ですから、最後まで行くのではなくて、そのプロセスの中で段階を踏んで議論していかなければいけないので、それについての戦術論というのは早目に踏まえていく必要性があると思います。次の段階でそれをお出しいただく必要はありますし、そうお考えになられているわけですね。

岡部 12月までというの、来年度の予算に直接関係あるということですか。

事務局（新田） 16年度予算ということもありますけれども、最初は、年内にそういうスケジュールになるだらうという想定のもとで年内に4回という話を申し上げましたが、今の考えでいけば、年内に最低もう一回はやっていただこうと思っています。

岡部 予算には関係ないんですね。道州制を検討するに当たって、もっとも、こういう新しいものをやるときは、調査費の予算とか、具体的にはそんな話もあります。例えば、観光のことをやるのであれば、観光のこの部分については予算をつけるとか、そういう絡みもあるのですか。

そういうことによって、ここで何をするかという……。

宮脇座長 その話は、どこまで行っても国側の判断によるものですから、我々がそのペースに合わせて議論をしていく必要は基本的にはないと思っています。我々は、北海道という立場であるべき姿ということ。ただ、延々と議論していくわけにはいかないの、国のプログラムをにらみつつ議論をしていく。仮に、平成16年の予算編成のことを考えると、本当に詰めていくとすれば、年内ではなくて、月内に決めていかななくてはなりません。しかし、それに合わせる必然性はないし、本質的にはそれは国の方で考えるべきことだと考えています。この委員会の運営の仕方としてはです。

五十嵐 4点目の安心して暮らせる地域づくりというは、何をイメージされているのでしょうか。

事務局（浅利） 道民生活にかかわるいろいろな項目を想定しております。例えば、税務相談とか広報ということで、税務相談では国税、道税、市町村税という窓口を一体にすれば道民の利便性が増すだらうと。それから、今、幼保一元化ということがありますが、

それによって道民の利便性が増すだろうと。そういう道民の生活に関わるようなことを考えてはどうかというイメージです。

五十嵐 テーマというのは、比較的大きな理念のような形で、この下にさらに保健とか福祉とか納税などがあって、さらに、それぞれこういう形でつくというイメージでよろしいのでしょうか。

事務局（新田） 安心して暮らせる地域づくりという言葉とイメージがイコールになっているかどうかというのは、ここで道民生活の向上のためのことを、規制緩和がたくさんになるかもしれませんが、そういうイメージを持っております。あとは、経済雇用であり、観光であり、災害と、ここは道民生活向上プロジェクトみたいなイメージです。

安心して暮らせる地域づくりという言葉とイメージがイコールになっているかどうか…

谷 確かに地方からということは、札幌圏以外の問題は、医療の問題があると思います。ベッド数も縛りがあります。介護、これからの高齢化社会のキャパシティの問題、こういうところが現実に地方でたくさん起きているわけですね。そしてそういう福祉とか医療だけじゃないが、安心してその地域の中で生活していくためには優先順位として何が必要なのか、そういうところが国からの権限、民間については規制緩和していく、そういうところが見えてくると議論をしやすいというが、そういう気がします。

共通項と地域性とおそらく北海道の網掛けと地域性がある。

五十嵐 それは、札幌と地方とは視点が違うということですか。

谷 例えば医者一つの問題にしても、そういった問題がある。

五十嵐 札幌だからそうだというわけではなく、北海道全体として医療問題、地域医療をどう考えるかということやって、札幌はこうだからということではないと私は思っています。もちろん、現状としては、医者が地方に少ないということなのですが、すべての問題にそういう細かいことが出てくると思うのです。

今の介護の問題についても、特養のキャパシティーは不十分だとは言えないのです。特養がいいわけではないので、まさに地域の自立を考えたときには、特養ではない別の方法がある。そう考える権限を地域は持っているのだということだと思います。

谷 そういうような議論ができれば非常にいい。だから北海道は今言ったように網かけでぼんとやれるものと、地域性とか、例えば産業・地域興しをしたいというのであれば、例えば国有林の施行なんかも本来は地域の中で、民間でやっていけたり、そういったことが緩和されると地域のいろいろなところが自立に向かって動き出すのではないのでしょうか。

宮脇座長 そのほか、いかがでしょうか。

きょうは、具体的な議論に入る材料もないので、次の段階でどういう議論をするかということ整理しておくことが大切ではないかと思えます。やはり、皆様からご指摘いただきましたように、次の会議においては、委員にも、道民の方にも、どういうものなのかと

いう姿がある程度わかるような資料、情報を共有しなければいけないと思います。それは、すべての領域ということではなくて、どこか一部の領域であっても構わなと思いますし、それがこの問題のトリガーになるのかどうかということは、またこの場で議論をし、また別の領域もあるでしょうという議論もすると。そういう議論をしながら、最終的にどうあるべきなのかということもにらみながら議論をしていくのだろうと思っております。

そうはいても、現在問題として、一応はいろいろなタイムテーブルに対応しつつやっていかなければならないわけです。次回の委員会では、もちろんイメージでいいと思います。そのままそうなるということではないと思いますが、プログラムをつくるということも、次の参議院選挙とか、政治的な問題もにらみつつ、そういう中でこの委員会をどういうふうに持っていくのかということも共有しておかなければいけません。きょうで委員全員が出席されたということですから、今回は、今申し上げた2点をきちっとやる会にすべきだと思います。

しかも、その段階になれば、先ほどご指摘のあった来年度予算の問題もある程度見えてきている段階だと思いますから、それも踏まえて議論することができるのだろうと思います。

次回の委員会のあり方も含めて、少しご意見をいただければと思います。

事務局(新田) さっきちょっと言い忘れましたけれども16年度予算に向けてですね、選挙が終わって、自民党のマニフェストにもものっているということもありまして、ちょうど知事が20日から21日にかけて上京する機会がありますので、その際に、自民党のマニフェストを積極的にやってください、あるいは、北海道としては積極的に道州制を先行実施したいということと、16年度に担当組織を国に置いてつくってくださいということと、先行プログラムをやってくださいと。マニフェストに書いてあることですが、そういう形の要請はしていこうと思っています。

岡部 ただその場合は、北海道において先行実施、精力的に道州制をやりたい、例えば、このテーマで、魅力あふれる北海道観光の推進、こういうことを議論してでもですね、はたして考えていることが違うのではないかと。一つのテーマはいいですけども。

事務局(新田) 今回はまだ具体的になっていないものですから、今回は中身まで言っていくつもりはありません。プログラムを作りましょう、作ってくださいということのお願いです。ですから、余りパンチ力はないかもしれませんが。

岡部 中央としては、全体的な道州制のイメージについて北海道はどうするのだということを検討する場というふうに考えると。

宮脇座長 マニフェストの後半部分は厳しいですね。自民党が言っているマニフェストの前半部分はいいとしても、後半部分の「実施に当たっては」以降の文言は北海道にとっては非常に厳しいです。しかし、これについても、プログラムの議論を通じてある程度明確にしていけないと、国側の方の姿勢というの、やはり雲をつかむ議論ですね。したがって、そういう議論をやっていきましょうと。そして、結論はこのとおりになるとい

うことではないと思います。やはり、個別のテーマだけではなくて、もっと幅広く、全体をにらんだ議論を我々の方も当然しますということが必要だと思います。

井上 座長の方から、次回以降はどういうふうに進めていくべきかということで、委員の間で方法論について考え方を共有しなければいけないという話がありました。

例えば、資料2と3が入り口になっていくと思いますが、資料2のところでは方向とか視点などが幾つか出てきています。このところは、絵に書いているのが資料3だと思います。これは、現状、課題から始まって、先行実施の取り組みの基本というところがありまして、その間に先行実施の目指す方向があります。これは、1から10までその場で議論していても、本質的なところ、つまり、道州制でどういう権限の移譲を受けるのかというところまでは時間的に見て進んでいかなないと思うのです。道民の意見にもありますが、大枠で、北海道はどのような方向を目指すのか、そのためには何が必要なのかというところは、たたき台として出してもらった必要があるのではないかと思います。

それから、大きいところから具体的なところに行くのではなくて、ブレインストーミング的に、あそこが問題だね、ここが問題だねというところをたくさん出していただいて、財源が絡むもの、税が絡むもの、さまざまなものが絡むものを整理して、道州制が実施された場合にはどの部分がどう解決するのかという議論をしていかなければいけないと思います。

ただ、それぞれのところの一つ一つについてブレインストーミングをするというのも、時間的な関係でいかなものかなと思います。

前の道州制懇話会のときに、かなり資料をつくったと思うのです。例えば、幼稚園や保育園の問題、河川管理の問題、道路管理の問題、市町村におけるもの、道にあるもの、国にあるものという形でつくったと思います。ですから、あれをうまく組みかえて、個別の素材を出していただいて、それをテーマごと、地域ごとにマトリックスにして盛り込んでいけば、何を議論しなければいけないのかというところが見えてくるように思います。

宮脇座長 それは、ある程度のものをつくれますし、既にあるはずですが、今、井上委員が言われたとおりです。それは、ゼロから積み上げるということではないはずですが、当然、あると思いますので、それを整理していただくことは必要だと思います。

ただ、それは第1次の大つかみのものという性格であると思いますが、そこから議論を始めないと前に進んでいきません。私もそのとおりだと思っています。

そのほか、いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

宮脇座長 それでは、次回の委員会は、きょうのイメージが共有されたというふうには思っていませんが、今お話がありましたように、これらをもう少しブレイクダウンした中で、規制とか補助金とか、今わかっている、あるいは整理できる範囲は当然あるはずですから、それらを次回の委員会までに整理していただきたいと思います。また、それはある程度のボリュームになると思いますので、各委員等には事前にお渡しした上で、ここに持

ち寄って議論するという形にさせていただきたいと思っています。

当然、それには若干の時間が必要になりますので、先ほど室長の方からもお話がありましたように、少なくとも12月にもう一度委員会を開きたいと思います。それは、1回になるか2回になるか、それは委員の皆さんの日程等の問題もありますが、一度は開いて、次の実質的な戦略もにらみながら議論ができるようなステップに入りたいと思います。そして、そこから全体の姿を再検証していくということだろうと思います。

もう一点は、年明け以降について、先ほどタウンミーティングというご意見もございましたが、この委員会の内側の運営だけではなく、もっと幅広く、どういうふうに道民の意見を聞いていくかという仕組みについても考えていかなければいけないと思いますので、そこについても、あと数回のうちで一定のご議論をしていただきたいと思います。

そのほか、何かご意見はございますか。

どうぞ。

小磯 今回、この会議に初めて出させていただきましたが、この推進会議は何をやるのかという役割認識がきちりあることがいい議論につながるのではないかと感じました。

それとともに、道州制の議論は、北海道という地域の中で多様な議論の機会があることが大事ではないかと思えます。先ほど、道民の方々の理解がまだまだという話がありましたし、そのための情報提供という話もありましたが、やはり、この推進会議だけではなくて、道州制を考えるいろいろな機運が出てくることによって、そういう情報がこの推進会議にはね返ってきて、いい議論につながっていくのではないかと思います。議論の多様性というところはぜひ心がけていくべきだと感じております。

宮脇座長 ありがとうございます。

それでは、次回の会議につきましては、先ほど来ご意見をいただきました事項を踏まえて、資料等を含めて早目に委員の皆さんにお送りし、ご覧いただいた上で、この場では議論から入れるような形にさせていただきたいと思えます。

そのほか、事務局から何かございますか。

事務局（新田） 特にございません。

宮脇座長 それでは、日程調整等については事務局の方をお願いすることになりますが、次回以降の会議についてもよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上